

2024年11月11日

株主各位

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
株式会社めぶきフィナンシャルグループ
取締役社長 秋 野 哲 也

第9期中間配当金に関する取締役会決議のお知らせ

2024年11月11日開催の当社取締役会において、第9期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の中間配当金について、下記のとおり決議されましたのでお知らせいたします。

記

当社定款第37条および第38条の規定にもとづき、2024年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|----------------------------|--------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき 金7円00銭 |
| 2. 支払請求権の効力発生日
および支払開始日 | 2024年12月3日 |

以上

中間配当金のお受取りについて

配当金のお受取方法につきましては、口座振込をご指定いただいている場合は「「配当金振込先ご確認」のご案内」および「第9期中間配当金計算書」を、口座振込をご指定をいただいない場合は「第9期中間配当金領収証」および「第9期中間配当金計算書」をそれぞれ12月2日付で発送する予定でございますので、ご確認ください。